

平成25年度主要事業(案)PR版



平成25年3月
福島県農林水産部

目 次

1 東日本大震災及び原子力災害から復興・再生に関する事業

(1)放射性物質の除去・低減(環境回復プロジェクト)

- 放射性物質除去・低減技術開発事業（継続）【農業振興課】・・・P 1
- 農業系汚染廃棄物処理事業（継続）【環境保全農業課】・・・P 2
- ため池等汚染拡散防止対策実証事業（新規）【農地管理課】・・・P 3
- 放射性物質被害林産物処理支援事業（新規）【林業振興課】・・・P 4
- 森林除染等実証事業（継続）【林業振興課】・・・P 5

(2)安全・安心の提供(農林水産業再生プロジェクト)

- 米の全量全袋検査推進事業（継続）【農林企画課】・・・P 6
- 農林水産物等緊急時モニタリング事業（継続）【環境保全農業課】・・・P 7
- 農畜産系有機性資源活用推進事業（継続）【環境保全農業課】・・・P 8
- ふくしまの恵み安全・安心推進事業（継続）【環境保全農業課ほか】・・・P 9
- ふくしまの恵み販売力強化事業（一部新規）【農産物流通課ほか】・・・P 10
- 学校給食おいしい県産農林水産物活用事業（新規）【農産物流通課】・・・P 12
- 肥育牛全頭安全対策推進事業（継続）【畜産課】・・・P 13
- 県産材検査体制整備事業（継続）【林業振興課】・・・P 14

(3)農業の再生(農林水産業再生プロジェクト)

- 被災農家経営再開支援事業（継続）【農業担い手課】・・・P 15
- 被災地域農業復興総合支援事業（継続）【農業担い手課】・・・P 16
- 地域と連携した企業農業参入支援事業（継続）【農業担い手課】・・・P 17
- 農地流動化支援事業（継続）【農業担い手課】・・・P 18
- 地域農業・担い手復興対策事業（新規）【農業担い手課】・・・P 19
- 避難農業者一時就農等支援事業（継続）【農業担い手課】・・・P 20
- 農林水産業再生人材育成研修事業（継続）【農業担い手課】・・・P 21
- 有機農業活用！6次産業化サポート事業（継続）【環境保全農業課】・・・P 22
- 農家経営安定資金融通対策事業（継続）【金融共済室】・・・P 23
- 地域産業6次化復興推進事業（新規）【農産物流通課】・・・P 24
- 地域産業6次化復興ファンド出捐金（新規）【農産物流通課】・・・P 25
- 東日本大震災農業生産対策事業（継続）【園芸課】・・・P 26
- 園芸産地等復興支援対策事業（新規）【園芸課】・・・P 27
- 園芸施設再生可能エネルギー導入促進事業（新規）【園芸課】・・・P 28
- ふくしまの特産品復活支援事業（新規）【園芸課】・・・P 29
- 園芸作物緊急転換対策事業（継続）【園芸課】・・・P 30
- ふくしまの畜産産地再生支援事業（新規）【畜産課】・・・P 31

- 酪農復興緊急対策事業（新規）【畜産課】・・・・・・・・・・ P 3 2
- 肉用牛生産力再生推進事業（新規）【畜産課】・・・・・・・・・・ P 3 3
- 家畜生産基盤再生事業（新規）【畜産課】・・・・・・・・・・ P 3 4
- 自給飼料生産復活推進事業（継続）【畜産課】・・・・・・・・・・ P 3 5
- 農地・水保全管理支払事業（復旧）（新規）【農村振興課】・・・・・・ P 3 6
- 災害調査事業（継続）【農村基盤整備課】・・・・・・・・・・ P 3 7
- 除塩事業（継続）【農村基盤整備課】・・・・・・・・・・ P 3 8
- 耕地災害復旧事業（継続）【農村基盤整備課】・・・・・・・・・・ P 3 9
- 海岸災害復旧事業（継続）【農村基盤整備課】・・・・・・・・・・ P 4 0
- 農用地災害復旧関連区画整理事業（継続）【農村基盤整備課】・・・・・・・・ P 4 1
- 災害関連生活環境施設復旧事業（継続）【農村基盤整備課】・・・・・・・・ P 4 2
- 復興基盤総合整備事業（継続）【農村基盤整備課】・・・・・・・・ P 4 3

(4) 森林・林業の再生(農林水産業再生プロジェクト)

- 森林とのきずな再生事業（新規）【森林計画課】・・・・・・・・・・ P 4 4
- 森林整備加速化・林業再生基金事業（継続）【森林計画課】・・・・・・・・ P 4 5
- ふくしま森林再生加速化事業（継続）【森林整備課】・・・・・・・・・・ P 4 6
- ふくしま森林再生事業（新規）【森林整備課】・・・・・・・・・・ P 4 7
- 林業種苗生産施設体制整備事業（新規）【森林整備課】・・・・・・・・・・ P 4 8
- 林道災害復旧事業（継続）【森林整備課】・・・・・・・・・・ P 4 9
- 木質バイオマス施設等緊急整備事業（新規）【林業振興課】・・・・・・・・ P 5 0
- 安全なきのこ原木等供給支援事業（継続）【林業振興課】・・・・・・・・ P 5 1
- 放射性物質対処型森林・林業復興支援事業（新規）【林業振興課】・・・・ P 5 2
- 治山施設災害復旧事業（過年災）（継続）【森林保全課】・・・・・・ P 5 3
- 治山事業（継続）【森林保全課】・・・・・・・・・・ P 5 4
- 治山施設事業（継続）【森林保全課】・・・・・・・・・・ P 5 5

(5) 水産業の再生(農林水産業再生プロジェクト)

- 漁業復興担い手確保支援事業（新規）【水産課】・・・・・・・・・・ P 5 6
- 経営構造改善事業（継続）【水産課】・・・・・・・・・・ P 5 7
- 水産物流通対策事業（継続）【水産課】・・・・・・・・・・ P 5 8
- アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業【水産課】・・・・・・・・・・ P 5 9
- さけ資源増殖事業（継続）【水産課】・・・・・・・・・・ P 6 0
- 漁場復旧対策支援事業（継続）【水産課】・・・・・・・・・・ P 6 1
- 共同利用漁船等復旧支援対策事業（継続）【水産課】・・・・・・・・ P 6 2
- 水産種苗研究・生産施設復旧事業（新規）【水産課】・・・・・・・・ P 6 3

(6) 避難指示解除区域における農林水産業の再生(農林水産業再生プロジェクト)

- 東日本大震災農業生産対策事業（継続）（再掲）【園芸課】・・・・・・ P 2 6
- 耕地災害復旧事業（継続）（再掲）【農村基盤整備課】・・・・・・ P 3 9
- 海岸災害復旧事業（継続）（再掲）【農村基盤整備課】・・・・・・ P 4 0

- 治山事業（継続）（再掲）【森林保全課】 P 5 4
- 治山施設事業（継続）（再掲）【森林保全課】 P 5 5

2 その他重点事項

(1)農業の担い手の育成

- 地域農業・担い手復興対策事業（新規）（再掲）【農業担い手課】 P 1 9

(2)「ふくしまの恵みイレブン」の強化

- ふくしまの恵み販売力強化事業（一部新規）（再掲）【農産物流通課ほか】 P 1 0
- 産地生産力強化総合支援事業（継続）【園芸課】 P 6 4

(3)地域産業6次化の推進

- 地域産業6次化復興推進事業（新規）（再掲）【農産物流通課】 P 2 4
- 地域産業6次化復興ファンド出捐金（新規）（再掲）【農産物流通課】 . . P 2 5

(4)農山漁村の防災力・減災力の強化

- 震災対策農業水利施設整備事業（新規）【農地管理課】 P 6 6
- 治山事業（継続）（再掲）【森林保全課】 P 5 4
- 治山施設事業（継続）（再掲）【森林保全課】 P 5 5

(5)県産材フル活用の促進

- 森林整備加速化・林業再生基金事業（継続）（再掲）【森林計画課】 . . . P 4 5
- ふくしま森林再生事業（新規）（再掲）【森林整備課】 P 4 7

(6)地域資源を活用した再生可能エネルギー導入の促進

- 再生可能エネルギー可能性調査事業（継続）【農林地再生対策室】 P 6 7
- 小水力等農業水利施設利活用支援事業（継続）【農村計画課】 P 6 8

3 平成24年度2月補正対応事業

- 福島県営農再開支援事業（新規）【農林企画課ほか】 P 6 9
- ため池等汚染拡散防止対策実証事業（新規）（再掲）【農地管理課】 . . . P 3
- 震災対策農業水利施設整備事業（新規）（再掲）【農地管理課】 P 6 6
- ふくしま森林再生事業（新規）（再掲）【森林整備課】 P 4 7
- 森林除染等実証事業（継続）（再掲）【林業振興課】 P 5
- 治山事業（継続）（再掲）【森林保全課】 P 5 4

放射性物質除去・低減技術開発事業（継続）

1 趣 旨

安全・安心な本県農林水産物の生産を図るため、放射性物質の除去・低減等の技術開発を行う。

2 事業内容

- (1) 放射性物質の分布状況の把握
放射性セシウムの分布状況の把握及び動態を明らかにする。
- (2) 放射性物質の吸収量の把握
地域の土壌に応じた農作物の放射性セシウムの吸収量を把握する。
- (3) 放射性物質の除去・低減技術の開発
代かき、表土剥離、反転耕、植物による吸収除去技術の有効性を検討する。
- (4) 放射性物質吸収抑制技術の開発
土壌改良資材等の施肥、果樹における摘葉処理・袋かけ処理、牧草の放射性物質吸収抑制技術を開発する。
- (5) 農産物における放射性物質の除去技術の開発
農作物の部位別放射性物質の分布や加工過程での除去効果を検討する。
- (6) 農作業における放射線被曝低減技術の開発
耕耘、収穫・乾燥・調整等の農作業による影響を調査する。
- (7) 放射性物質が林産物に与える影響
林産物及び特用林産物への影響実態把握、吸収抑制・低減栽培技術を開発する。
- (8) 放射性物質が海面漁業に与える影響
海洋生物における放射性物質の移行、蓄積部位・過程、排出過程を解明する。
- (9) 放射性物質が内水面漁業に与える影響
内水面魚類における放射性物質の移行過程等を解明する。

3 事業実施主体	県
4 予算額	154,083千円
5 補助率	—
6 事業実施期間	平成23年度～平成27年度

【担当課：農業支援総室農業振興課】

農業系汚染廃棄物処理事業（継続）

1 趣 旨

放射性物質による汚染により農林業において利用が困難となった農林産物及びその副産物並びに農業生産資材等の処理を促進するため、焼却や一時保管、運搬、減容化、分析などの取組を支援する。

2 事業内容

(1) 対象とする廃棄物

- ア 肥料、土壌改良資材、培土、飼料、敷料の放射性セシウムの濃度が暫定許容値を超過しているもの
- イ 食品衛生法の暫定規制値を超過しているもの
- ウ 暫定許容値や暫定規制値等の基準を超えるおそれがあるため、国又は地方自治体による流通、利用の制限又は自粛の対象となっているもの

(2) 対象要件

- ア 高濃度の放射性物質を含み、農業者等の外部被ばく等が懸念されるもの
- イ 廃棄物として滞留し農林業や農林産物の流通等の支障となっているもの
- ウ 地域において先行モデルとして処理をするもの

(3) 対象とする取組

- ア 廃棄物の運搬
- イ 廃棄物の焼却等による減容化
- ウ 廃棄物の一時保管・処分・有効利用等の処理
- エ 廃棄物及び周辺環境等のモニタリング
- オ 計画策定、事前調査等その他事業実施上必要な取組

3 事業実施主体	市町村、民間団体
4 予算額	1,759,000千円
5 補助率	10／10
6 事業実施期間	平成23年度～平成26年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

ため池等汚染拡散防止対策実証事業（新規）

1 趣 旨

県内のため池等農業水利施設においては、流水の影響による放射性物質の継続的な流入、移動、蓄積が認められており、除染した農地の再汚染や農産物への悪影響が懸念されるところである。

このため、安全な農産物生産環境の整備を目的として、放射性物質のモニタリング体制整備や農地への流入防止技術、下流への拡散防止技術の確立を図るための取組を実施する。

2 事業内容

(1) 農業水利施設のモニタリング体制強化

ため池や農業用水路等において放射性物質の蓄積や流水中の移動を把握するため、定点観測や分析、情報共有等を行うことにより、汚染拡散を防止するための体制を強化する。

(2) 農業用水の水質改善対策の実証

ため池における放射性物質の流出抑制技術や、農業用水路におけるフィルター材設置等放射性物質の除去技術などを実証し、農業用水水質改善技術の確立を図る。

(3) ため池等の汚染土処理対策の実証

ため池等に堆積した放射性物質を含む底質土を効率的に除去・隔離する技術や、農業用水への混入を防止する技術等について、実証を行い、ため池等汚染土処理対策技術の確立を図る。

3 事業実施主体 県、市町村、土地改良区等

4 予算額

1,000,000千円
〔平成25年度当初 800,000千円〕
〔平成24年度2月補正 200,000千円〕

5 補助率 国 10／10

6 事業実施期間 平成25年度～平成26年度

【担当課：農村整備総室農地管理課】

放射性物質被害林産物処理支援事業（新規）

1 趣 旨

木材加工の工程で発生する樹皮（バーク）は、放射性物質の影響により製材工場やチップ工場等に滞留しており、工場の操業に支障をきたしている状況にある。

このため、滞留している樹皮の処理にかかる費用を支援することにより、速やかに処理を進め、製材工場等の操業を継続させることで、本県林業・木材産業の復興を図る。

2 事業内容

放射性物質に汚染された樹皮の処理を促進するため、産業廃棄物処理に要する費用等を支援する。

3 事業実施主体 福島県木材協同組合連合会

4 予算額 275,400千円

5 補助率 10／10以内

6 事業実施期間 平成25年度～平成26年度

【担当課：森林林業総室林業振興課】

森林除染等実証事業（継続）

1 趣 旨

きのこの生産等、地域の主要な産業の場となっている森林において、効果的な森林除染の方法を検証するとともに、きのこなどの生産のための基盤整備を促進する。

2 事業内容

（1）野生きのこ等発生環境再生事業

ア マツタケ発生林（1箇所）

マツタケ発生林を対象に放射性物質による汚染の状況や採取されるきのこの放射性物質濃度を調査するとともに、刈払いや腐植層の除去などによる放射性物質の移行低減効果について調査し、今後の出荷制限の解除や再生産に向けた基盤整備を促進する。

イ ホンシメジ等発生林（7箇所）

ホンシメジ等食用野生きのこ発生林を対象に放射性物質による汚染の状況や採取されるきのこの放射性物質濃度を調査するとともに、刈払いや腐植層の除去などによる放射性物質の移行低減効果について調査し、今後の出荷制限の解除や再生産に向けた基盤整備を促進する。

ウ ワラビ園（5箇所）

ワラビ園を対象に放射性物質による汚染の状況や採取されるワラビの放射性物質濃度を調査するとともに刈払いや腐植層の除去、施肥などによる放射性物質の移行低減効果について調査し、今後の出荷制限の解除や再生産に向けた基盤整備を促進する。

（2）きのこ用原木林再生事業

きのこ用原木林の再生のため、平成24年度に放射性物質の低減調査を実施した箇所について、放射性物質濃度の経年の状況調査を行う。

（3）竹林再生事業

竹林再生のため、平成24年度に放射性物質の低減調査を実施した箇所について、放射性物質濃度の経年の状況調査を行う。

3 事業実施主体

県（委託事業（林業関係団体、民間団体））

4 予算額

19,837千円
 （平成25年度当初 11,468千円
 平成24年度2月補正 8,369千円）

5 事業実施期間

平成25年度～平成27年度

【担当課：森林林業総室林業振興課】

米の全量全袋検査推進事業（継続）

1 趣 旨

平成24年産米から自家飯米等も含めた全ての県産米について、県の管理の下、放射性物質検査をもれなく全量全袋実施し、県産米の安全確保を徹底する。

2 事業内容

県産米の全量全袋検査を実施するためには、検査のための運搬費や作業員の人件費など新たに追加的費用が発生することになるが、この費用は、東京電力株式会社からの損害賠償により賄われる。

しかし、賠償金が支払われるまで、米の集荷業務を担うJAや米穀業者等が資金繰りし、さらに立て替えておくことは極めて困難であることから、全量全袋検査を確実に実施するため、追加的費用に相当する資金繰りを支援すべく、検査運営資金の貸付を実施する。

(1) 貸 付 先 ふくしまの恵み安全対策協議会
(事務局：財団法人福島県農業振興公社)

(2) 貸 付 期 間 平成25年4月～平成26年3月末

(3) 返 済 返済は東京電力からの賠償金を充てる。

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 6,610,000 千円

【担当課：農林水産総室農林企画課】

農林水産物等緊急時モニタリング事業（継続）

1 趣 旨

農林水産物等の安全性の確保に向け、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者や生産者、流通業者に迅速かつ的確に公表する。

2 事業内容

本県産の農林水産物等のモニタリング検査を実施する。

野菜、果樹、きのこ、穀物（米等）、肉類、魚介類、原乳、鶏卵、飼料作物等

3 事業実施主体 県

4 予算額 346,605千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成23年度～平成25年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

農畜産系有機性資源活用推進事業（放射能調査）（継続）

1 趣 旨

県は、環境と共生する農業を推進するため堆肥等有機性資源の循環利用を進めてきたが、原子力発電所事故の発生により、現在そのサイクルが停止した状態にある。

有機性資源の循環利用を促進するため、有機性資源の放射能濃度を検査し利用の可否を判断した上で活用を図り、環境と共生する農業の推進を行う。

2 事業内容

有機性資源の放射能濃度検査

有機物の放射能セシウムの濃度を分析し、利用の可否を判断する。

堆肥等有機性資源分析点数 3, 000点

3 事業実施主体 県

4 予算額 1, 602千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成24年度～平成26年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

ふくしまの恵み安全・安心推進事業（継続）

1 趣 旨

産地における検査体制など安全確保強化対策を支援するとともに、検査結果やこれら産地の取組の消費段階での見える化を進めるため、新たな安全管理システムを構築する。これにより、県産農林水産物の安全性確保と消費者の信頼回復を図る。

2 事業内容

(1) 安全管理システム緊急強化対策

ア 安全管理システム緊急強化対策事業

産地の放射性物質検査体制強化を支援し、検査結果等の見える化を推進する。

(ア) 県協議会の設置・運営

(イ) 産地支援活動

イ 安全管理システム地区推進事業

産地における分析機器や検査体制整備を支援する。

(ア) 検査機器等整備：ベルトコンベア式検査器、NaIシンチレーションスペクトロメータ等 (24年度未整備地区等を対象)

(イ) 検査施設整備拡充：検査器設置場所のバックグラウンド線量低減対策 (24年度未整備地区等を対象)

(ウ) 地域協議会の設置と運営

(2) 安全・安心見える化対策

ア 安全・安心見える化対策事業

放射性物質検査結果等の農産物の安全管理情報を消費者に提供するため、基本システムを構築を進めるとともに、ホームページ等により情報を発信する。

(ア) 安全管理基本システムの構築と管理運営

(イ) 見える化整備（産地・流通業者）：システム関連機器整備、産地情報発信 (24年度未整備地区等を対象)

3 事業実施主体	2の(1)のアの(イ)	県
	2の(1)のアの(ア)、(2)のアの(ア)	県協議会
	2の(1)のイ、(2)のアの(イ)	地域協議会 等
4 予算額	876,409千円	
5 補助率	2の(1)のアの(ア)、(2)のアの(ア)	定額
	その他 10/10以内	
6 事業実施期間	平成24年度～平成26年度	

【担当課：農業支援総室環境保全農業課、生産流通総室農産物流通課、水田畑作課、園芸課、水産課、森林林業総室林業振興課】

ふくしまの恵み販売力強化事業（一部新規）

1 趣 旨

県内外における県産農林水産物の販売・消費動向は、依然として震災以前には回復しておらず、消費者や流通関係事業者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーション及びリスクコミュニケーションを積極的に展開し、本県の基幹産業である農林水産業の復興を目指す。

2 事業内容

(1) 「ふくしま新発売。」復興プロジェクト

ホームページやメディア媒体等を活用し、モニタリング情報や安全安心に関する県の取組み等の正確な情報を発信する。

ア 専用WEBによる情報発信事業

モニタリング情報、イベント情報、旬の農産物情報等の発信を行う。

イ パブリシティ活動事業

首都圏のスーパー等において農産物の安全・安心イベント等を開催し、これらのコンテンツを生かして、在京メディアへの情報配信やメディア取材誘致を実施する。

(2) みんなのチカラで農林水産絆づくり事業

「がんばろう ふくしま！」応援店の活動を支援するとともに県内における安全・安心キャンペーン等を展開する。

ア 「がんばろう ふくしま！応援店」等拡大事業

(ア) 応援店活動支援

(イ) 応援店の認知度向上支援

イ 農林水産物利用推進絆づくり事業

(ア) おいしいふくしまいただきます！キャンペーン（仮称）

(3) 復興サポート事業

トップセールスや米消費拡大、畜産ブランド復活のための事業を実施するとともに、市町村や民間団体による風評を払拭するためのPR活動を支援する。

ア 全国へのキャラバン隊の派遣

(ア) 県域農業団体等と連携したトップセールスの実施

(イ) 「全国安心キャラバン隊活動」の展開

イ ふくしま米消費拡大推進事業

(ア) 県内米消費拡大推進事業

(イ) 県外米消費拡大推進事業

(ウ) ふくしま米粉需要拡大事業

(エ) 「天のつぶ」認知度向上事業

ウ ふくしまの畜産ブランド復活事業

- (ア) おいしい「ふくしまの畜産」消費拡大事業
- (イ) 「福島牛」ブランド復活事業
- (ウ) 「ふくしま地鶏」ブランド復活事業
- エ 市町村へのPR事業支援
 - (ア) 市町村主体事業
 - (イ) 県内各地域団体等事業
- (4) 新生！ふくしまの恵み発信事業

テレビコマーシャル等、各種メディアを活用したPRを行うとともに、首都圏等メディア向けセミナー及び国内量販店等バイヤーモニターツアーを実施する。
- (5) 輸出回復緊急対策事業

安全性の情報発信や輸出セミナーを開催する。

3 事業実施主体

- 2の(1)、(2)、(3)のウの(ア)、(4)及び(5) 県
- 2の(3)のア 県、県域農業団体等
- 2の(3)のイの(ア)及び(ウ) 福島県米消費拡大推進連絡会議
- 2の(3)のイの(イ) ふくしま米需要拡大推進協議会、福島県米消費拡大推進連絡会議
- 2の(3)のイの(エ) 県、ふくしま米需要拡大推進協議会
- 2の(3)のウの(イ) 県、全国農業協同組合連合会福島県本部、福島牛販売促進協議会
- 2の(3)のウの(ウ) 川俣町農業振興公社、会津地鶏ブランド拡大戦略会議
- 2の(3)のエの(ア) 市町村
- 2の(3)のエの(イ) 県内の生産者団体、製造者団体、商業者団体等

4 予算額 1,730,641千円

5 補助率

- 2の(3)のア、イ及びエ 定額
- 2の(3)のウの(イ) 1／2以内、1／3以内、定額
- 2の(3)のウの(ウ) 定額

6 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課】

学校給食おいしい県産農林水産物活用事業（新規）

1 趣 旨

児童生徒の望ましい食生活の形成や、感謝の心・郷土愛を育むため、学校給食において安全・安心な地場産物を取り入れる市町村の取組を支援する。

2 事業内容

学校給食において、平成24年度は放射性物質の影響等によりやむを得ず県外産を使用していた食材について、平成25年度に新たに県産食材（旬の主要品目（米を除く。））に切り替えて使用するものを対象に、その購入に要する経費を補助する。

3 事業実施主体 市町村

4 予 算 額 62,565千円

5 補 助 率 定 額

6 事業実施期間 平成25年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課】

肥育牛全頭安全対策推進事業（継続）

1 趣 旨

原子力発電所事故以降、風評等の影響により県産畜産物販売金額は著しく減少し、特に肉用牛販売価格は回復の兆しが見られず、未だに消費者の信頼回復には至っていない。

このことから、本県産牛肉の全頭検査を実施し、出荷牛の安全性を確認するとともに、その結果を広く消費者に公表することによって、本県産牛肉の信頼回復を図る。

2 事業内容

本県産牛肉の安全性を確保し、消費者の信頼回復、県産ブランドの再生及び畜産農家の経営の安定を図るため、県外においてと畜処理される肥育牛について、放射性物質検査に必要な材料を採取して検査機関へ搬入し、全頭検査を行う体制を県主導で確立する。

3 事業実施主体	県
4 予算額	59,449千円
5 補助率	—
5 事業実施期間	平成25年度

【担当課：生産流通総室畜産課】

県産材検査体制整備事業（継続）

1 趣 旨

県内各地域において、県産材の安全性を確認するための調査を実施するとともに、木材関係団体が自ら取り組む製材品の放射線量の測定、検査等の体制整備に対して支援を行い、原子力発電所事故に伴う立木の放射能汚染による木材製品の風評被害の防止を図り、東日本大震災からの復興へ向けた新たな木材需要に対応した安全・安心な県産材の供給や需要の確保に資する。

2 事業内容

(1) 県産材安全性確認調査事業

県内の森林から生産される木材製品について、原子力発電所事故による樹皮の表面汚染や土壌からの吸収による木製品への影響を定期的に調査することにより、県産材の安全性を確認し、広くその結果を周知する。

(2) 放射線検査実行体制整備事業

木材関係団体が取り組む、製材品等の放射線の検査体制の整備について支援を行う。

3 事業実施主体

2の(1) 県

2の(2) 福島県森林整備加速化・林業再生協議会

4 予算額

7,941千円

5 補助率

2の(2) 定 額

6 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

【担当課：森林林業総室林業振興課】

被災農家経営再開支援事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災で津波等の被害を受けた地域において、地域の取組として、経営再開に向けた復旧作業を共同で行う農業者に対して、経営再開のための支援金を交付し、地域農業の再生と早期の経営再開を図る。

2 事業内容

(1) 経営再開支援金交付事業

農地等の復旧作業を共同作業で行う農業者に対して、農業復興組合を通じてその活動に応じ経営再開支援金を交付する。

営農の種類	支援単価
水田作物	3.5万円／10a
露地野菜(花きを含む)	4.0万円／10a (7.0万円／10a)
施設野菜(花きを含む)	5.0万円／10a (14.0万円／10a)
果樹	4.0万円／10a (9.0万円／10a)

注：単価の（ ）は自力で施設の撤去等を行う場合

注：水田作物には、畑地で生産される大豆・そば等を含む。

(2) 経営再開支援推進事業

経営再開支援金の交付等に係る推進事務を県及び市町村が実施するのに必要な事務経費を助成する。

3 事業実施主体 2の(1) 市町村
 2の(2) 県、市町村

4 予算額 381,740千円

5 補助率 定 額

6 事業実施期間 平成23年度～平成25年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

被災地域農業復興総合支援事業（継続） （東日本大震災復興交付金）

1 趣 旨

東日本大震災で被災した地域において、農業の復興のため、様々な農業用施設等を一体的に整備する必要がある。

このため、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を図る。

2 事業内容

被災市町村が被災農業者等への貸与を目的に、農業用施設・機械を整備する経費について補助する。

【交付対象】

- ・生産・加工・流通・販売に必要なハウス、水耕栽培施設、育苗施設、乾燥調製貯蔵施設、処理加工施設、集出荷施設等の農業用施設
 - ・トラクター、田植機、コンバイン等の農業用機械
- （※農業用機械施設補助の整理合理化通知は適応されない）

- | | | |
|---|--------|----------------------------------|
| 3 | 事業実施主体 | 特定被災区域の市町村（県内全ての市町村） |
| 4 | 予算額 | 210,000千円 |
| 5 | 補助率 | 3／4以内
(別途、国庫補助の上乗せや地方交付税措置予定) |
| 6 | 事業実施期間 | 平成25年度～平成27年 |

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

地域と連携した企業農業参入支援事業（継続）

1 趣 旨

企業等の地域と連携した農業参入を支援し、本県農業の復興、多様な担い手の確保、被災者等の雇用拡大に資する。

2 事業内容

(1) 農業参入相談マッチング活動事業

広く企業等の農業参入意向調査や誘致活動、相談会等を開催し、企業等と地元関係者のニーズのマッチングによる地域と連携した農業参入に向けて支援する。

(2) 企業農業参入支援事業

ア 農業参入円滑化支援

肥料、農薬、生産資材、試験栽培実施等の農業参入に必要な初期経費の一部を助成する。

イ 提案型企業農業参入支援

企業等のノウハウを活用した地域への波及が期待できる新たな農業参入ビジネスモデルを募集し、必要な経費の一部を助成する。

ウ 企業等定着促進支援

企業等が被災者等を安定的に雇用し、本県に定着して農業を行うために必要な作業所や貯蔵庫等の農業施設や農業用機械等の経費の一部を助成する。

3 事業実施主体

2の(1) 県

2の(2) 企業等

4 予算額

14,450千円

5 補助率

2の(2) 1/2以内

6 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

農地流動化支援事業（継続）

1 趣 旨

市町村が、集落レベルでの話し合いに基づき、地域農業のあり方等を記載したマスタープランを策定し、プランの実現に向け農地集積等に必要な取組を支援することにより、農業の競争力・体質の強化及び地域農業の復興を図る。

2 事業内容

(1) 農地集積推進事業

市町村が策定した、人・農地プラン（地域農業マスタープラン）の実現に向け、農地集積に協力する者に対して、農地集積協力金（経営転換協力金、分散錯圃解消協力金）を交付する。

〔経営転換協力金〕

0.5ha以下 : 30万円/戸

0.5ha超2.0ha以下 : 50万円/戸

2.0ha超 : 70万円/戸

〔分散錯圃解消協力金〕

5,000円/10a

(2) 被災地域農地集積支援事業

津波の被災市町村が策定した、経営再開マスタープランの実現に向け、農地集積に協力する者に対して、被災地域農地集積支援金を交付する。

〔被災地域農地集積支援金〕

0.5ha以下 : 30万円/戸

0.5ha超2.0ha以下 : 50万円/戸

2.0ha超 : 70万円/戸

3 事業実施主体 市町村

4 予算額 160,000千円

5 補助率 定額

6 事業実施期間 平成24年度～平成26年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

地域農業・担い手復興対策事業（新規）

1 趣 旨

東日本大震災からの復興期にあつて、震災により甚大な影響を受けた農業法人等による生産活動や農村女性組織による地域活動の再活性化を図るとともに、農業高校生や農業短期大学校生など若い人材の就農促進や農村女性の農業経営能力の向上を支援することにより地域農業を支える多様な人材の確保・育成を図る。

2 事業内容

(1) 農業法人等復興応援事業

ア 農業法人等支援事業

被災した農業法人等に対して、経営回復のために行う新規顧客の開拓や新たな経営品目の導入等に必要な経費を助成する。

助成額：3,000千円以内

イ 農村女性活動再生事業

(ア) 農村女性組織活動促進

農村女性組織に対して、地域の復興に寄与する新たな取組に必要な経費を助成する。

助成額：1,000千円以内

(イ) 女性農業経営者育成研修

農業総合センター農業短期大学校において、農村女性が農業経営者としての資質を高めるための研修を実施する。

(2) 農業復興人材就農促進事業

ア 農業教育連携促進事業

農業高校と農林事務所及び農業総合センター農業短期大学校との連携の下で、農業高校生に対して、若手農業者との交流や農家体験研修の機会を提供する。

イ 農業法人等就業促進事業

福島県農業会議に無料職業紹介所を設置し、農業法人就業希望者に対して、求人を紹介を行う。

3 事業実施主体	2の(1)、(2)のア	県
	2の(2)のイ	県農業会議
4 予算額	67,091千円	
5 補助率	定額	
6 事業実施期間	平成25年度～平成27年度	

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

避難農業者一時就農等支援事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災や原発事故等に伴い仮設住宅等に避難中の農業者が、ふるさとに戻り営農を再開できるまでの間、避難先等において一時的に営農を再開することを支援する。

2 事業内容

(1) 避難農業者経営開始支援事業

避難先等において一時就農しようとする被災農業者に対して、経営開始に必要な資金を助成する。

ア 助成対象及び助成額

畜産農家：1,500千円／経営体

園芸農家等：1,000千円／経営体

市町村事務費：100千円／市町村

イ 使 途

畜産農家：飼料費、敷料費、種付料、小農具備品費、
家畜診療衛生費 など

園芸農家等：種苗費、肥料費、農薬費、動力光熱費、諸材料費、
小農具備品費 など

(2) 福島農業復興の絆づくり事業

県内各地に避難する農業者を対象に、避難先の優れた農業経営者等との技術交流機会を提供し、知識習得と避難先との絆づくりを支援する。

3 事業実施主体	2の(1) 避難元市町村
	2の(2) 県
4 予算額	39,068千円
5 補助率	定 額
6 事業実施期間	平成24年度～平成28年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

農林水産業再生人材育成研修事業（継続）

1 趣 旨

被災農業者を対象に、農林業の復興や新たな知識習得のための講座を開設することにより、農林水産業の再生を担う人材の育成を図る。

2 事業内容

農林業復興人材育成研修事業

被災した農業者等を対象に、土地利用型農業の経営事例に関する講座や先進事例の現地研修等を実施する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 1, 5 5 1 千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成24年度～平成28年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

有機農業活用！6次産業化サポート事業（継続）

1 趣 旨

原子力発電所事故により生産量及び取引量の減少など甚大な影響を受けている本県の有機農業を再生させるため、生産体制の再構築を図ったうえで、流通のコーディネート機能を強化し、新たな販売体制の構築と販路開拓を図る。

2 事業内容

（１）販売体制の構築と販路開拓

有機農産物流通の専門家のアドバイスや支援を得ながら、風評を払拭するためのPRや商談会等を行い、有機農産物の販路を確保するとともに、有機農産物を活用した6次産業化の活動を支援する。

（２）生産体制の再構築

新規に有機農業に取り組む者や新技術を導入する者を支援し、生産工程管理者数の回復・増加を図るとともに、生産体制の再構築により、原子力発電所事故以前の栽培面積に回復できるよう支援する。

ア 新規取組者や新技術等の導入による生産工程管理者の育成

（ア）新規取組の推進

（イ）技術導入、認定取得への助言等による支援活動

イ 技術の検証及び普及

（ア）放射性物質の吸収抑制技術の検証及び普及

（イ）たい肥等有機性資源を活用した施肥体系の構築

ウ 生産行程管理者の連携強化

（ア）生産行程管理者による方部別交流会の開催

（イ）個別生産工程管理者の組織化の推進

※「実証ほ」については、「農業新技術・新品種の普及定着支援事業のうち有機農業ステップアップ普及定着事業」により実施。

3 事業実施主体	県
4 予算額	2,749千円
5 補助率	—
6 事業実施期間	平成25年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

農家経営安定資金融通対策事業（継続）

1 趣 旨

災害、営農のため生じた負債の解消や農業経営の規模拡大等のために農業者等が必要とする長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農家経営の自立及び安定化を図る。

特に、東日本大震災及び原子力発電所事故により農業経営に影響を受けた農業者等には、東日本大震災農業経営対策特別資金を融通し、農業経営の維持安定や営農再開を支援する。

2 事業内容

農家経営安定資金に係る利子の一部について、利子補給を行う。

平成25年度融資枠 11億2千2百万円

(1) 東日本大震災農業経営対策特別資金 10億円

ア 東北地方太平洋沖地震対策資金

平成23年東北地方太平洋沖地震による地震・津波の被害により農業経営に影響を受けている農業者等に融通する資金

(ア) 貸付限度額 500万円

(イ) 貸付利率 1.2%以内（農協取扱いにあつては無利子）

(ウ) 償還（うち据置）期間 10年（3年）以内

イ 原発事故対策緊急支援資金

平成23年3月に発生した原子力発電所事故により農業経営に影響を受けている農業者等に融通する資金

(ア) 貸付限度額 個人 1,000万円

法人・団体 1,200万円

(イ) 貸付利率 1.2%以内（農協取扱いにあつては無利子）

(ウ) 償還（うち据置）期間 10年（3年）以内

(2) 一般資金 1億2千2百万円

((小災害資金（一般）、負債整理資金、農業経営高度化資金、中山間地域経営維持資金)、経営支援資金、青年農業者育成資金)

3 事業実施主体 農業協同組合等（融資機関）

4 予算額 79,464千円

5 利子補給率 金融情勢により変動

6 事業実施期間 昭和50年度～平成32年度

【担当課：農業支援総室農業経済課金融共済室】

地域産業6次化復興推進事業（新規）

1 趣 旨

地域産業6次化を推進するため、農林漁業者の異業種への参入を推進するとともに、県産農林水産物を活用した6次化新商品の開発を支援する。

2 事業内容

(1) 地方ネットワーク強化事業

ネットワーク会員の会員間交流や、特産品開発等を支援し、会員の持つシーズのマッチングを進めることで6次化による地域活性化を図る。

(2) ふくしま・6次化人材育成事業

「ふくしま6次化創業塾」を開講し、積極的に地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等を発掘・育成する。

(3) 6次化新商品普及事業

地域資源である本県農林水産物を活用した6次化新商品等を地域の新たな特産品として普及させるため、普及広報や食の祭典イベントを実施する。

(4) 地域産業6次化復興支援事業

農林漁業者等が異業種における事業展開を図るために、資格取得や新商品・新サービスの開発等を行う事業（ソフト事業）や県産農林水産物を活用した新商品・サービス開発のために必要な施設整備（ハード事業）に要する経費へ補助する。

3 事業実施主体

2の(1)～(2) 県

2の(3) ふくしま・地域産業6次化推進協議会

2の(4) 6次産業化に取り組む事業者及び支援機関

4 予算額

79,857千円

5 補助率

2の(4) 補助対象経費の2/3以内

(ソフト：補助額100千円以上2,000千円以内/年)

(ハード：補助額1,000千円以上3,000千円以内)

6 事業実施期間

平成25年～平成27年

【担当課：生産流通総室農産物流通課】

地域産業6次化復興ファンド出捐金（新規）

1 趣 旨

東日本大震災及び原子力災害により甚大な被害を受けた本県農林水産業の復興を目指し、農林漁業者の所得の向上と地域産業としての雇用創出に寄与する事業を育成する地域産業6次化を推進するため、新たな投資型地域ファンドを創設する。

2 事業内容

農林漁業成長産業化ファンド（農林水産省食料産業局）及び地方銀行団からの出資金に県からの出捐金と併せ、新たに地域ファンドを創設し、新規創業する6次産業化事業体（合弁事業体）の資本金として出資する。

ア 出資規模	20億円
イ 設立予定	平成25年4月～5月
ウ ファンド運営会社	民間の運営会社を想定
エ 資金運用期間	ファンド創設の日から15年
オ 出資対象事業	農林水産業を資源として新たな総合産業に取組み、 農林漁業の振興に寄与し、地域産業として雇用を 創出する連携事業体

4 予算額	56,500千円 (債務負担行為 143,500千円)
-------	--------------------------------

5 事業実施期間	平成25年～平成39年
----------	-------------

【担当課：生産流通総室農産物流通課】

東日本大震災農業生産対策事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により被害を受けた農業用施設や営農用資機材等の復旧及び消費者の信頼回復や新たな高付加価値化に向けた取組、並びに放射性物質の吸収抑制資材等の購入経費への助成等を通じて被災地域の復興を図る。

2 事業内容

- (1) 被災地における生産力の回復
 - ア 生産関連施設の再編整備
 - イ 農業機械の導入
 - ウ 農業用資機材の共同調達
 - エ 鳥獣被害防止対策
 - オ 農地生産性回復に向けた土づくり
 - カ 自給飼料生産・調製の再生・再編
- (2) 農畜産物の販売力の回復
 - ア 大豆の複数年契約販売の促進
 - イ 震災被害に対応した高度な農業生産工程管理の導入
 - ウ 放射性物質の吸収抑制対策
 - エ 新たな営農に係る技術導入
 - オ 農業系副産物循環利用体制再生・確立
 - カ 家畜改良体制再構築支援

3 事業実施主体 市町村、農業団体、営農集団、農業生産法人 等

4 予算額 222,414千円

5 補助率 82.5／100以内（国1／2以内、
県32.5／100以内）、定額

6 事業実施期間 平成25年度

【担当課：生産流通総室園芸課】

園芸産地復興支援対策事業（新規）

1 趣 旨

本県農業の産出額の約4割を占める園芸は、地震や津波災害に加え、さらには、原子力災害及びそれに伴う風評被害により、産地を底支えしている高齢者の離農の加速化、担い手の生産基盤の崩壊や県外への流出など、栽培面積や販売額の減少が特に本県を代表する県北、県中地方の園芸品目の産地において顕著であるとともに、壊滅的な被害を受けた浜通り地方の産地再生には新たな農地の確保やインフラ整備等が必要となるなど生産者を取り巻く環境は厳しい状況にあり、これまでにない危機に直面している。

このため、大きく後退した本県基幹の園芸産地の生産・販売体制の基盤強化に向けて、営農再開や品目転換等を支援するため、園地や施設等の取得、整備等への支援を集中的に実施する。

2 事業内容

原子力発電所事故に伴い甚大な被害を受けた地域の市町村、JA、農業法人、営農集団、認定農業者等の新たな農用地での営農再開を支援する。

(1) 助成対象

- ア 園地整備費
- イ 管理用機械、施設
- ウ 初期生産資材（種苗、肥料、土壌改良資材等）
- エ 農地等貸借に係る賃借料 等

(2) 対象作物

アスパラガス、トマト、きゅうり、日本なし、りんどう、トルコギキョウ
リンドウ、ニラ等

3 事業実施主体

原子力発電所事故により甚大な被害を受けた地域の市町村、JA、農業法人、営農集団、認定農業者 等

4 予算額

100,000千円

5 補助率

園地整備 定 額
上記以外 9／10以内

6 事業実施期間

平成25年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室園芸課】

園芸施設再生可能エネルギー導入促進事業（新規）

1 趣 旨

本県の農業復興には、周年的に安定した生産・販売及び雇用が可能な施設園芸による経営の早期再建、生産体制の確立が必要であるが、燃油が高値基調である中、風評等の影響を受け、園芸農家の経営はこれまでになく悪化しており、太陽光等の再生可能エネルギーの活用が重要となっている。

このため、再生可能エネルギーの利用推進に向けて、専門家のアドバイス等による支援を行うとともに、普及推進セミナーを開催する。

また、普及・拡大を図るため、システム利用のモデル的な整備事業を行う。

2 事業内容

(1) 再生可能エネルギー利用の推進

市町村、農業者等が太陽光パネル等を園芸用施設に導入する際に検討が必要となる施設の仕様・規模や栽培品目等について、専門家で構成する支援アドバイザーの委嘱、派遣を行い、また、再生可能エネルギーを利用した事例紹介等のセミナーを開催する。

ア アドバイザー数 4 名

イ 普及推進セミナー 2 回

(2) 再生可能エネルギー施設導入支援

エネルギーの自給を高め、CO2排出量も大幅な削減を可能とする「太陽光」利用の普及・拡大を図るため、システム利用のモデル的な整備事業を行う。

ア 補助対象：発電施設機器本体、制御機械、設置工事費、導水施設、電気配線、機器調整費、暖房器等

発電施設の効果等啓発看板設置費

イ 作物：施設トマト、いちご等

(相双管内※日照量が豊富な区域における取組モデルとする。)

3 事業実施主体

2の(1) 県

2の(2) 営農集団、農業法人、農業団体、市町村、認定農業者等

4 予算額

5,900千円

2の(1) 500千円

2の(2) 5,400千円

5 補助率

1／3以内

6 事業実施期間

平成25年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室園芸課】

ふくしまの特産品復活支援事業（新規）

1 趣 旨

本県の特産品である「あんぽ柿」の安全な製品の出荷を確保し、産地の再生を図るため、非破壊方式による製品検査の実用化に向けた開発促進を行う。

また、生薬仕向けの需要拡大が見込まれている「おたねにんじん」の生産拡大を支援する。

2 事業内容

(1) あんぽ柿産地再生事業

製品の全量検査（またはロット検査）を可能とする機器の仕様等の開発と実用化に向けた開発をメーカー等と連携して行う。

ア 加工試験の実施

イ 非破壊検査機器を活用した製品検査の検討

(ア) 検証検討会の開催 5回

(構成メンバー：機器メーカー、生産団体、市町村、国、県等)

(イ) サンプル品製作（原料費、加工費） 1回

ウ 非破壊検査機器開発支援

加工柿等に対応可能な非破壊検査機器（仕様）の開発

(2) おたねにんじん需要即応生産支援事業

おたねにんじんの生産体制の支援を行うとともに、低コスト生産システム、種苗供給体制の構築を図る。

ア 生産体制の再構築

「おたねにんじん推進協議会（仮称）」の開催、新たな担い手の育成・確保

イ 低コスト生産システム、優良種苗増殖体制の構築

低コスト生産のための実証ほの設置及び優良種苗の増殖を担う生産組織等に対し、ほ場の整備、初期生産資材等の導入等を支援する。

(ア) 助成対象

日覆資材、パイプ、灌水資材、肥料、農薬、種子等

(イ) 補助率

定額 1,000千円（10a当たり上限）

3 事業実施主体 2の(1)ア、イ、2の(2)ア 県

2の(1)ウ 企業等

2の(2)イ 市町村、JA、営農集団、認定農業者、特認団体等

4 予算額 54,915千円

5 補助率 定額

6 事業実施期間 平成25年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室園芸課】

園芸作物緊急転換対策事業（継続）

1 趣 旨

原子力発電所事故に伴い、作付休止や葉たばこの廃作希望等により生産者の耕作意欲が大きく減退しており、農家経営の悪化や避難した農業者の帰農の断念、さらには耕作放棄地の発生が懸念される。

このため、農業経営の再構築を目指して、安定した需要が見込める転換品目の導入や雇用等の取組みを支援し、生産者の所得確保や新たな産地づくりを推進する。

2 事業内容

(1) 推進事業

ア 事業内容：新たな品目への転換を図るうえで必要な作付者の育成・確保、農地の集積等の活動、転換推進品目の実証等を実施する。

イ 実施主体：県

(2) 転換対策条件整備事業

ア 事業内容：葉たばこ産地等において転換品目の生産に必要なハウスリフォーム、かん水設備、初期生産資材等の整備を支援し、転換品目の円滑な作付を促進するとともに、需要の多い品目の新たな園芸産地の確立を図る。

また、市町村、J A等が取組む転換誘導、農地の集積及び新規作物導入の実証は運営等を支援する。

イ 対 象：ハウスリフォーム、初期生産資材（種苗、肥料、農薬等）、かん水設備、栽培用施設（付帯施設含む）、出荷調製機器、管理機械
実証は運営費 等

ウ 実施主体：市町村、J A、営農集団、農業法人、認定農業者等

エ 補助率：6／10以内

3 予算額

9, 492千円

2の(1) 492千円

2の(2) 9, 000千円

4 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

【担当課：生産流通総室園芸課】

ふくしまの畜産産地再生支援事業（新規）

1 趣 旨

畜産産地の再生を図るため、離農している畜産農家等に対して経営再開に向けたコンサルタントの実施を支援するとともに、畜産企業の経営再開や新規参入の誘致活動を実施する。

2 事業内容

（１） 畜産経営再開指導事業

畜産経営再開・規模拡大に向けたコンサルタントの実施、技術指導及び県内での遊休畜舎等の情報提供に係る経費を助成する。

（２） 畜産経営再開推進事業

放射性物質に関する技術的な指導や情報交換会を実施し、畜産農家等の連携強化を図る。

（３） 企業の畜産経営再開推進事業

本県で畜産経営を行っていた企業等の経営再開や県内への新規参入などの誘致活動を実施する。

3 事業実施主体	2の（１）	社団法人福島県畜産振興協会
	2の（２）、（３）	県

4 予算額	3, 7 1 0 千円
-------	-------------

5 補助率	2の（１） 定 額
-------	-----------

6 事業実施期間	平成25年度～平成27年度
----------	---------------

【担当課：生産流通総室畜産課】

酪農復興緊急対策事業（新規）

1 趣 旨

県外から乳用雌牛を緊急的に導入する経費や、雌雄判別精液を活用して乳用雌牛を確保するための経費を支援することにより、東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により消失した生乳生産量を緊急的に回復させる。

2 事業内容

（1） 緊急乳用雌牛導入支援

県外から乳用雌牛を導入する場合の掛かり増し経費を助成する。

※助成単価：1頭あたり80千円 総額40,000千円

（2） 生産基盤回復円滑化

乳用雌牛の出生割合を増やすことで安価で安定的に優良乳用雌牛を県内で確保するため、雌雄判別精液を活用した交配に係る費用を助成する。

※助成単価：雌雄判別精液1本当たり4千円 総額4,800千円

3 事業実施主体

福島県酪農業協同組合

全国農業協同組合連合会福島県本部

4 予算額

44,800千円

5 補助率

定額

6 事業実施期間

平成25年度～平成27年度

【担当課：生産流通総室畜産課】

肉用牛生産力再生推進事業（新規）

1 趣 旨

本県の肉用牛生産基盤は東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により甚大な被害を受け、生産農家戸数、飼養頭数ともに大きく減少していることから、肉用牛経営の再開と規模拡大に取り組む畜産農家に対して繁殖雌牛導入・増頭を支援することにより、早急に和牛子牛の生産基盤を回復させ、「福島牛」のブランド力強化と再生を図る。

2 事業内容

県内各地に避難している畜産農家が避難先や帰還後に経営再開する場合や、県内一円の和牛繁殖農家が飼養頭数の規模拡大を図るために必要な繁殖雌牛の導入・保留を行う場合に必要となる経費の一部を助成する。

(1) 繁殖経営基盤再生推進事業

和牛繁殖農家が避難先において経営を再開する場合に、繁殖雌牛を導入する経費の一部を助成する。 ※助成単価：239千円／頭×50頭

(2) 繁殖生産基盤再生推進事業

和牛繁殖農家が避難先から帰還して経営を再開する場合に、繁殖雌牛を導入する経費の一部を助成する。 ※助成単価：89千円／頭×50頭

(3) 福島牛生産基盤再生推進事業

和牛繁殖農家が規模拡大のため繁殖雌牛を導入又は保留した場合に奨励金を交付する。 ※交付単価：30千円／頭×1,000頭

3 事業実施主体 農業協同組合、営農集団、農業法人、認定農業者等

4 予算額 46,400千円

5 補助率 定額

6 事業実施期間 平成25年度

【担当課：生産流通総室畜産課】

家畜生産基盤再生事業（新規）

1 趣 旨

原子力発電所事故の影響により大きな被害を受けた本県畜産業を復興させ産地の活力を回復させるため、生産・流通の基盤である福島県家畜市場及び福島県食肉流通センターの緊急整備に対して支援する。

2 事業内容

（1） 家畜市場施設緊急整備事業

福島県家畜市場の整備に向けた基本設計に係る経費を助成する。

（2） 産地食肉センター施設緊急整備事業

福島県食肉流通センターの整備に向けた基本設計に係る経費を助成する。

3 事業実施主体

2の（1） 社団法人福島県畜産振興協会

2の（2） 株式会社福島県食肉流通センター

4 予算額

41,576千円

5 事業実施期間

平成25年度

【担当課：生産流通総室畜産課】

自給飼料生産復活推進事業（継続）

1 趣 旨

粗飼料の生産基盤の復活には、草地更新等の除染が必須であるため、この間に必要となる代替粗飼料確保に対して支援を行う。

2 事業内容

草地更新をする間は牧草の生産ができなくなることから、草地の除染が完了するまでの間、酪農や肉用牛農家における安全な粗飼料を確保するため、代替粗飼料の購入に必要な資金を無利子で貸付する。

3 事業実施主体 農業協同組合等

4 予算額 337,252千円

5 貸付利率・期間 無利子
1年（平成25年4月～平成26年3月）

6 事業実施期間 平成25年度

【担当課：生産流通総室畜産課】

農地・水保全管理支払事業（復旧）（新規）

1 趣 旨

東日本大震災で被災した施設、またはその影響により機能低下等を生じた水路の補修等に取り組む集落に対して、地域協議会を通じて交付金を交付する。

2 事業内容

東日本大震災により被災を受けた施設、またはその影響により機能低下を生じた施設や、余震等の影響により損傷が進行する事が懸念される老朽化した施設の補修等に取り組む活動組織を支援する。

(1) 対象地域

農地・水保全管理支払交付金（共同活動支援交付金）の協定を締結している活動組織

(2) 支援単価

水田 4,400円/10a、畑 2,000円/10a、草地 400円/10a

3 事業実施主体 福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会

4 予算額 18,621 千円

5 交付率 県 1/4（国 1/2、市町村 1/4）

6 事業実施期間 平成25年度

【担当課：農村整備総室農村振興課】

災害調査事業（継続）

1 趣 旨

農地・農業用施設・海岸保全施設及び地すべり防止施設の被害発生地区のうち、県営災害復旧事業を対象として、災害査定申請を早急かつ円滑に執行すべく、耕地災害、海岸及び地すべり防止施設災害の調査等を実施する。

2 事業内容

農地、農業用施設、海岸保全施設、地すべり防止施設の被害発生地区のうち、県営災害復旧事業について、災害調査等を行う。

3 事業実施主体	県
4 予算額	294,580千円
5 補助率	—
6 事業実施期間	平成25年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

除 塩 事 業（継続）

1 趣 旨

「東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律」に基づき、津波による海水の浸入で塩害を受けた農用地の除塩作業に対して支援する。

2 事 業 内 容

津波により塩害を受けた農用地の除塩作業について助成する。

(1) 事業対象区域

土壌塩分濃度(塩素濃度)が水田で0.12%以上、畑地で0.05%以上の農用地で、1箇所の復旧費用が40万円以上となる地域

(2) 補助対象

ア 除塩に必要な用水を確保するための取水施設及び用水路の新設又は改修

イ 除塩のために設置する揚排水機(ポンプ等)の賃料、運搬、据付、撤去及び送電施設、その運転に必要な労務費

ウ 排水を促進させるための弾丸暗渠及び排水溝等の施工

エ 排土、客土、耕起

オ 土壌に吸着したNaイオンを効率的に除去するために行う石灰資材の散布 等

3 事業実施主体 市町村、土地改良区

4 予 算 額 37,624 千円

5 補 助 率 9 / 10

6 事業実施期間 平成23年度～平成25年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

耕地災害復旧事業（継続）

1 趣 旨

異常な天然現象（暴風、洪水、高潮、地すべり、地震、低温、その他）により被災した農地、農業用施設を復旧することを目的とする。

2 事業内容

災害を受けた農地、農業用施設の速やかな復旧を図る。

（1）事業採択の条件

ア 事業費の最低基準

1箇所工事の費用が40万円以上

イ 異常な天然現象の条件

最大24時間雨量80mm以上、最大時間雨量20mm以上等

（2）採択する工種

ア 農 地 田、畑

イ 農業用施設 水路、道路、頭首工、ため池、橋梁、揚水機、堤防、農地保全施設（農業用施設は関係受益戸数2戸以上）

3 事業実施主体

県、市町村、土地改良区等

4 予 算 額 22,696,833千円

5 補 助 率

国庫補助率

農地：50%、農業用施設：65%

国庫補助率は、基本補助率であり、補助率増高制度により補助率がかさ上げされる。また、激甚災害に指定された場合、激甚法による補助率のかさ上げが適用される。

県補助率（県営により事業実施の場合）

農地：国庫補助残の35/50 農業用施設：国庫補助残の25/35

6 事業実施期間

災害が発生した年を含め原則3年間

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

海岸災害復旧事業（継続）

1 趣 旨

異常な天然現象（暴風、洪水、高潮、地震、津波、その他）により被災した海岸保全施設（堤防、消波堤等）について、速やかな復旧を図り、もって公共の福祉を確保することを目的とする。

2 事業内容

被災した海岸保全施設の速やかな復旧を図る。

（1）事業採択の条件

ア 事業費の最低基準 1箇所の工事の費用が120万円以上

イ 異常な天然現象の条件

（ア） 最大24時間雨量が80mm以上、時間雨量20mm以上

（イ） 最大風速が平均15m/秒以上。

（ウ） 暴風若しくはその余波による異常な高潮若しくは波浪（うねりを含む）又は津波により発生した災害で、被災の程度が比較的大であると認められるもの

（2）採択する工種

堤防工、護岸工、胸壁工、樋門工、根固工、突堤工、消波工

3 事業実施主体 県

4 予算額 7,841,081千円

5 補助率

国 2／3

国庫補助率は、基本補助率であり、地方公共団体の標準税収入との割合により補助率がかさ上げされる。また、激甚災害に指定された場合、激甚法による補助率のかさ上げが適用される。

県 1／3

6 事業実施期間

災害が発生した年を含め原則3年間

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

農用地災害復旧関連区画整理事業（継続） （災害関連事業）

1 趣 旨

東日本大震災の津波被災農地は広範囲に地盤沈下を起こしており、復旧工事には高度な土木技術を要することや、関係市町が策定する復興計画に基づく新たな土地利用計画の下、広範囲かつ複雑な権利調整や事業調整を進める必要がある。

このため、「東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律」に基づき、被災農地と隣接する未被災農地とを一体的に区画整理の手法を用いた復旧工事を行うことにより、大規模経営など効率的な営農を図る。

2 事業内容

被災農地と隣接する未被災農地を一体的として区画整理の手法により、復旧を図る。

(1) 事業対象区域

被災した農地及びこれの利用又は保全上必要な農業用施設の復旧と併せて、隣接する農地等の整備を一定の計画に基づき総合的かつ一体的に整備する必要がある区域。

(2) 事業内容

整地工、用水施設、排水機場工、排水路工、道路工 等

3 事業実施主体

県

4 予算額

419,210千円

5 補助率

国 未 定
県 国庫補助残の15/50

6 事業実施期間

平成24年度～平成27年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

災害関連生活環境施設復旧事業（継続） （災害関連事業）

1 趣 旨

災害を受けた農村生活環境施設の復旧を速やかに行うことにより、活力ある農村地域社会の維持、形成に資することを目的とする。

2 事業内容

被害を受けた農村生活環境施設（集落排水施設、農村公園等）の速やかな復旧を図る。

＜採択要件＞

- （１） 農業農村整備事業により整備された「集落排水施設」、「営農飲雑用水」、「農村公園」
- （２） 工事費 2 百万円以上（1 2 百万円以上は本省協議）
- （３） 受益戸数が 2 戸以上
- （４） 「災害復旧事業」と同一地域内で実施すること（落雷については単独でも採択）

3 事業実施主体 市町村、土地改良区等

4 予 算 額 8 3 9 , 5 6 3 千円

5 補 助 率 国：5 0 %（激甚法による嵩上げなしの場合）
 本事業の調査は災害復旧事業の査定の際に併せて実施

6 事業実施期間 災害が発生した年を含め原則 3 年間

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

復興基盤総合整備事業（継続）

1 趣 旨

津波被災を受けた沿岸部の農業の振興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。

2 事業内容

被災農地と隣接する未被災農地を一体的に区画整理の手法により復旧を図る。

（1）事業対象区域

被災した農地及びこれの利用又は保全上必要な農業用施設の復旧と併せて、隣接する農地等の整備を一定の計画に基づき総合的かつ一体的に整備する必要がある区域。

（2）事業内容

整地工、用水施設、排水機場工、排水路工、道路工 等

3 事業実施主体

県

4 予算額

2,722,967千円

5 補助率

国 75%

県 13.75%

6 事業実施期間

平成24年度～平成28年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

森林とのきずな再生事業（新規）

1 趣 旨

震災や原子力災害発生以降の森林の現状に対する理解を深めつつ、県民運動の浸透や拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の支援及び平成30年全国植樹祭の招致に向けた開催理念などの検討を行う。

2 事業内容

(1) 森林環境情報発信事業

福島県の森林の現状について理解が深められるよう、森林づくり活動の情報、森林整備や放射能対策などの行政による取組の状況、森林病虫害の発生などによる突発的な枯損変状等、森林のタイムリーな情報を発信する。

(2) 森林づくり活動推進事業

平成30年全国植樹祭の招致に向け県内外の調査を行うとともに、専門家等の委員7名で構成する「森林づくり検討委員会」により、森林づくり活動の活性化の方策や森林づくり計画の策定、植樹祭開催理念などの検討を行う。

3 事業実施主体	県
4 予算額	8,363千円
5 補助率	—
6 事業実施期間	平成25年度～平成27年度

【担当課：森林林業総室森林計画課】

森林整備加速化・林業再生基金事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災からの復興を図るとともに、円高により流入する輸入材に対抗できる国産材の供給体制の整備を進める必要がある。

このため、間伐、路網整備や地域木材・木質バイオマスの利用推進を図る事業を実施する。

2 事業内容

- (1) 森林整備加速化・林業再生協議会運営事業
地域復興のための木材の安定供給体制の確立及びその利用の推進を図るため、福島県森林整備加速化・林業再生協議会が行う森林整備や地域材利用拡大のための調査及び事業計画の調整・作成のフォローアップ等を支援する。
- (2) 木材加工流通施設等整備事業
林業・木材産業等の地域産業を再生するため、間伐材等の加工流通施設の整備に対して支援する。
- (3) 間伐対策事業
木材の安定供給を進めるために、搬出が可能な森林を対象とした間伐等の実施を支援する。
- (4) 路網整備事業
間伐等の森林整備と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等地域産業の再生を図るため、林業専用道や森林作業道等の整備を支援する。
- (5) 森林境界明確化事業
境界が不明なため間伐が進まない森林において、集約化に向けた間伐を進めるため、所有者情報の収集・整理や森林境界の確認、測量、杭打ち、境界の図化等森林境界を明確にする活動を支援する。
- (6) 流通経費支援事業
製材、合板、製紙用チップ等に利用する間伐材の流通を円滑に支援するため、素材生産者と木材加工業者の間に締結される、安定取引協定に基づく間伐材の運搬経費に対して支援する。

3 事業実施主体 民間団体等

4 予算額 399,266千円

5 補助率 定額ほか

6 事業実施期間 平成24年度～平成26年度

【担当課：森林林業総室森林計画課】

ふくしま森林再生加速化事業（継続）

1 趣 旨

生活圏以外の森林除染については、十分な知見がなく、方針の策定が先送りとなっていることから、除染等技術の早期確立を図るため、森林施業等を活用した放射性物質の低減等についてデータの蓄積を行う。

2 事業内容

モニタリング調査

平成24年度に本事業により森林整備等を実施し空間放射線量率や立木等の放射性物質濃度を測定した箇所のモニタリング調査を継続して実施する。

3 事業実施主体	県
4 予算額	11,400千円
5 補助率	—
6 事業実施期間	平成24年度～平成25年度

【担当課：森林林業総室森林整備課】

ふくしま森林再生事業（新規）

1 趣 旨

住居等近隣以外の森林について除染対策が十分でなく、森林整備や林業生産活動が停滞しているため、「森林整備」と伐採に伴い発生する枝葉処理や施業後の事業効果の分析・評価等を行う「放射性物質対策」を一体的に実施し、森林の有する多面的機能を維持しながら放射性物質の低減及び拡散防止を図り、森林を再生する。

2 事業内容

(1) 公的主体による森林整備

原子力発電所の事故の影響により、森林所有者等による自主的な森林整備等が停滞している森林において、森林機能を回復するため、間伐等の森林施業と路網整備を一体的に行い、森林の有する多面的機能を維持しながら放射性物質の低減を図る。

(2) 放射性物質対策

(1)の森林整備を実施するための全体計画の作成や森林所有者の同意の取り付けを行うとともに、森林施業に伴い発生する枝葉等を林外に搬出する。また、施業後の事業効果の分析・評価等を合わせて実施する。

3 事業実施主体 県、市町村

4 予算額

4, 136, 700千円
平成25年度当初 2, 496, 813千円
平成24年度2月補正 1, 639, 887千円

5 補助率

2の(1)	4/10 (実質補助率72%)
2の(2)	10/10以内

6 事業実施期間 平成25年度～平成29年度

【担当課：森林林業総室森林整備課】

林業種苗生産施設体制整備事業（新規）

1 趣 旨

東日本大震災の津波により被災した海岸林の復旧に必要な苗木生産に取り組む必要があることから、苗木生産者が行う苗木生産施設等の整備を支援する。

2 事業内容

苗木生産者が海岸林の復旧に使用するコンテナ苗木を生産するために必要な資材及び施設等整備について補助する。

3 事業実施主体 林業用苗木等の生産者

4 予算額 30,761千円

5 補助率 1／2

6 事業実施期間 平成25年度～平成27年度

【担当課：森林林業総室森林整備課】

林道災害復旧事業（継続）

1 趣 旨

市町村等が維持管理する林道施設の、異常気象等による被災箇所について復旧事業を実施する。

2 事業内容

市町村等が維持管理する林道施設の、異常気象等による被災箇所について復旧事業を実施する。

3 事業実施主体

市町村等

4 予算額

1, 230, 341千円

5 補助率

奥地林道	65%
その他（奥地林道以外）	50%

※単年災高率補助、連年災高率補助、激甚災害高率補助の基準に該当する場合は補助率の嵩上げが行われる。

6 事業実施期間

災害が発生した年を含め原則3年間

【担当課：森林林業総室森林整備課】

木質バイオマス施設等緊急整備事業（新規）

1 趣 旨

東日本大震災からの復興に向けて、地域の資源を活用した新しいまちづくりを推進するとともに、林業の活性化や雇用の確保等を図る。

2 事業内容

未利用間伐材等再生可能エネルギーを活用したまちづくりを推進するため、木質バイオマス発電施設等の整備を支援する。

3 事業実施主体 市町村、民間事業者等

4 予算額 3,036,000千円

5 補助率 1／2以内

6 事業実施期間 平成25年度～平成27年度

【担当課：森林林業総室林業振興課】

安全なきのこ原木等供給支援事業（継続）

1 趣 旨

放射性物質による森林汚染が、きのこ原木等の需給に影響を及ぼしており、きのこ原木等の価格が高騰している。

このため、きのこ生産者の生産資材導入に係る負担軽減を図る取組を行う団体に対し支援し、きのこ生産の回復を図る。

2 事業内容

きのこ用原木、おが粉及び種菌等の購入に要する経費の一部について補助する。

3 事業実施主体 農業協同組合、森林組合、福島県森林・林業・緑化協会きのこ振興センター

4 予算額 237,740千円

5 補助率 購入にかかる経費（消費税を除く）の1／2

6 事業実施期間 平成23年度～平成27年度

【担当課：森林林業総室林業振興課】

放射性物質対処型森林・林業復興支援事業（新規）

1 趣 旨

森林整備を行う上で放射性物質への対処が必要な森林の調査、森林所有者等への説明・同意取り付けや伐採に伴う副産物の利活用を見据えた減容化、放射性物質の環境影響を低減しつつ木質バイオマスの利用の推進等に向けた実証的な取組を行い、円滑な森林整備に必要なノウハウ等を収集・整理することにより、森林・林業の再生を通じた被災地復興を推進する。

2 事業内容

既存及び新設木質バイオマス関連施設の利用にあたって、放射性物質への影響に対処するため、集じん装置、焼却灰一時保管施設等を整備し、実証的な取組を支援する。

3 事業実施主体	市町村、民間団体
4 予算額	95,600千円
5 補助率	定額（10／10）
6 事業実施期間	平成25年度～平成27年度

【担当課：森林林業総室林業振興課】

治山施設災害復旧事業（過年災）（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により被災した治山施設の被害の速やかな復旧を図り、山地を保全し民政の安定を確保するための災害復旧を実施する。

2 事業内容

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき、被災した治山施設の災害復旧を実施する。

平成25年度は、十二本松地区（相馬市）、昼小屋地区（相馬市）、大洲地区（相馬市）、北海老地区（南相馬市）、横砂地区（南相馬市）の5地区で実施する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 2, 219, 785千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成24年度～平成28年度

【担当課：森林林業総室森林保全課】

治山事業（継続）

1 趣 旨

森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全することや、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図ることで、安全で安心できる豊かなくらしの実現を図る。

2 事業内容

(1) 山地治山総合対策

山地災害等による被害の防止及び保安林の機能を維持強化するため、溪流や山腹斜面を安定させるための治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽、森林の造成等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施する。

(2) 水源地域等保安林整備

水源地域等の森林において、森林の有する水源かん養機能を高度に発揮させ、水資源の確保と国土保全に資するため荒廃地等の復旧整備及び荒廃森林等の整備を総合的に実施し、県民の生命・財産を保全し、水資源の確保を図る。

また、荒廃した保安林において保安林の有する機能を回復させるために森林整備を実施する。

(3) 森林基盤整備(治山事業)

水源のかん養及び山地災害の防止のために行う荒廃危険山地の崩壊等を予防する事業を行う。

また、山地災害危険地区が複数存在する地域において、県が市町村や地域住民と協働で減災計画を策定し、総合的な治山対策を行う。

3 事業実施主体 県

4 予算額

5, 743, 717千円
〔平成25年度当初 4, 243, 236千円〕
〔平成24年度2月補正 1, 500, 481千円〕

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成22年度～平成27年度

【担当課：森林林業総室森林保全課】

治山施設事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災や近年多発する集中豪雨等の災害により、県民の生活と財産に被害を及ぼしており、これら被害地の復旧及び災害発生の予防のため治山事業を実施し、災害に強い安心・安全な県土の形成に努める。

2 事業内容

(1) 治山施設事業（県営）

保安林、保安施設地区、地すべり防止区域において、被害規模が国庫補助事業等の採択基準に該当せず、人命・財産に対する危険度が大きい箇所等において、復旧事業を実施する。

(2) 治山施設事業（団体営）

国庫補助事業及び治山施設事業（県営）の採択基準に該当せず、山地災害の恐れがある箇所、治山施設の被災箇所について法切工や流路工などの対策工を実施し、又は、保安林内の危険木を除去することにより、災害の防止・軽減を図る事業を市町村が実施する場合に補助する。

3 事業実施主体

2の(1) 県

2の(2) 市町村

4 予算額

93,484千円

5 補助率

2の(2) 7/10

6 事業実施期間

平成23年度～平成27年度

【担当課：森林林業総室森林保全課】

漁業復興担い手確保支援事業（新規）

1 趣 旨

被災した漁業者の廃業や離職による漁業担い手の大幅な減少を防ぐため、青年漁業者や漁業後継者の操船・漁労技術習得のための研修等を支援する。

2 事業内容

青年漁業者、漁業後継者を対象として行う、操船・漁労等技術研修に対して、助成する。

3 事業実施主体 漁業協同組合

4 予算額 4, 1 4 5 千円

5 補助率 3 / 4 以内

6 事業実施期間 平成25年度～平成26年度

【担当課：生産流通総室水産課】

経営構造改善事業（継続）

1 趣 旨

水産業の早期復旧を図るため、市場等の水産業共同利用施設の機器や施設及び養殖施設の整備に対して支援する。

2 事業内容

（1）水産業共同利用施設復旧支援事業

ア 機器整備等（水産業共同利用施設復旧支援事業）

被災した漁協等が所有する共同利用施設の早期復旧に不可欠な機器の整備及び施設の修繕を支援する。

イ 施設整備（水産業共同利用施設復旧整備事業）

被災した漁協等が所有する共同利用施設の整備を支援する。

（2）養殖共同利用施設復旧整備事業

松川浦内のノリ養殖の種場が津波による土砂堆積により失われたことから、種場の復旧事業に対して支援する。

3 事業実施主体	漁業協同組合等
4 予算額	1, 315, 748千円
5 補助率	5／6以内
6 事業実施期間	平成23年度～平成26年度

【担当課：生産流通総室水産課】

水産物流通対策事業（継続）

1 趣 旨

流通加工業者が加工原材料を調達していた地域の漁港等が被災したことにより、当面の間、緊急的に遠隔地から原材料を確保せざるを得ない状況となっていることから、運搬料等の掛かり増し経費に対して支援する。

2 事業内容

漁業協同組合や加工業協同組合等が遠隔地から原料を確保するための経費（運搬料、製氷購入費）や原料の変更に伴う経費（パッケージ変更費、製造ライン改修費、サンプル品開発費）に対して助成する。

3 事業実施主体 漁業協同組合、加工業協同組合等

4 予算額 40,000千円

5 補助率 1／2以内

6 事業実施期間 平成23年度～平成26年度

【担当課：生産流通総室水産課】

アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業（継続）

1 趣 旨

アワビ、ヒラメ及びアユについて、種苗生産・放流団体への支援を実施することで水産資源の増大を図り、持続的な利用を推進する。

2 事業内容

(1) 種苗放流支援事業（アワビ・ヒラメ）

財団法人福島県栽培漁業協会が、アワビ・ヒラメについて本県沿岸における種苗放流継続のため、職員を県外の機関へ派遣し、種苗生産を行う取組を支援する。

(2) 種苗放流支援事業（アユ）

財団法人福島県栽培漁業協会からアユ種苗の供給を受けていた内水面漁業協同組合のアユ種苗放流を支援する。

3 事業実施主体	2の(1) 財団法人 福島県栽培漁業協会
	2の(2) 内水面漁業協同組合
4 予算額	71,043千円
5 補助率	2の(1) 定 額
	2の(2) 2／3以内
6 事業実施期間	2の(1) 昭和57年度～平成26年度
	2の(2) 平成25年度～平成26年度

【担当課：生産流通総室水産課】

さけ資源増殖事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災の影響によりサケ稚魚のふ化・放流事業に取り組める団体等が減少していることから、サケ資源の確保を図るため、さけ増殖団体が行う回帰率の高い大型種苗を適期に放流する取組を支援する。

2 事業内容

さけ増殖団体に取り組む大型種苗生産の経費に対して助成する。

3 事業実施主体 福島県鮭増殖協会

4 予算額 11,773千円

5 補助率 2／3以内

6 事業実施期間 昭和54年度～平成25年度

【担当課：生産流通総室水産課】

漁場復旧対策支援事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災によって、無数の漂流・漂着及び堆積物等が漁場機能及び漁場生産力を著しく低下又は喪失させ、漁業生産活動が困難となっている。

このため、漁場機能及び漁場生産力を再生・回復させることを目的に、堆積物等の回収等を行う漁業者を支援するとともに、漁業者による対応が困難な漁場について、県が調査、回収を行う。

2 事業内容

（１） 漁場生産力回復支援事業

漁場に堆積した建物の破片等の回収を行う漁業団体を支援する。

（２） 漁場堆積物除去事業

漁場に堆積した建物の破片等の分布状況の調査や回収を実施する。

3 事業実施主体

2の（１） 福島県漁業協同組合連合会

2の（２） 県

4 予算額

1, 550, 864千円

5 補助率

2の（１） 定額

6 事業実施期間

平成23年度～平成25年度

【担当課：生産流通総室水産課】

共同利用漁船等復旧支援対策事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により多数の漁船等が被害にあったことから、漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船の建造等を行う取組を支援することで、漁業生産活動の継続・再開を図る。

2 事業内容

漁業協同組合等が東日本大震災により漁船・漁具を失った組合員のために共同利用やリースにより使用することを目的として行う、漁船の建造、中古船の購入及び定置網等漁具の購入に必要な経費に対して補助を行う。

3 事業実施主体	漁業協同組合等
4 予算額	2, 5 8 2, 6 5 8 千円
5 補助率	7 / 9 以内
6 事業実施期間	平成23年度～平成25年度

【担当課：生産流通総室水産課】

水産種苗研究・生産施設復旧事業（新規）

1 趣 旨

東日本大震災により被災したヒラメ・アワビ・アユ等の種苗研究・生産施設の復旧により、本県水産業の復興を図る。

2 事業内容

栽培漁業の再構築のために必要となるヒラメ・アワビ・アユ等の種苗研究・生産施設の基本設計及び実施設計を行う。

3 事業実施主体 県

4 予算額 113,107千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成25年度

【担当課：生産流通総室水産課】

産地生産力強化総合支援事業（継続）

1 趣 旨

福島県農林水産業振興計画の実現と東日本大震災等により厳しい環境下におかれている本県農産の生産、販売環境を改善するため、「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト（仮称）」を展開する産地、さらには、有機栽培・特別栽培、集落営農や農産物直売所における園芸生産拡大の取組み等、全県的な園芸特産作物の生産拡大を支援する。

また、米生産コストの削減や需要動向に即した米づくり、大豆・麦・そばの団地化や新技術等の導入による生産性及び品質向上、大豆の乾燥調製施設等の増強による高品質大豆の生産拡大、作業受託体制の整備等による園芸作物の水田への導入・拡大、水田を活用した飼料用稲などの飼料作物の生産拡大に対する支援を実施する。

2 事業内容

（1）園芸産地パワーアップ支援対策

ア 事業内容：本県の顔となる主要な園芸品目（きゅうり、トマト、アスパラガス、もも、日本なし、りんどう）の産地における生産量や出荷期間の拡大、品質向上等の取組を支援する。

イ 事業主体：市町村、農業団体、営農集団、農業法人、認定農業者 等

ウ 対 象：園地整備、優良種苗、栽培用ハウス、ハウス付帯設備、簡易養液栽培施設、農作物被害防止施設、育苗・移植用施設、栽培管理用機械、防除用機械、収穫用機械、調製出荷機械 等

エ 補助率：4／10以内

（2）多彩な園芸産地育成支援対策

ア 事業内容：地域の特徴ある産地や雇用を活用した経営規模の拡大・多角化、集落営農における園芸作物等の生産拡大、有機・特別栽培の導入・拡大、農産物直売所を核とした生産販売体制の強化などの取組を支援する。

イ 事業主体：市町村、農業団体、営農集団、農業法人、認定農業者（集落営農型は除く） 等

ウ 対 象：推進事業、園地整備、優良種苗、土壌・土層改良用機械、栽培用ハウス、ハウス付帯設備（燃油削減対応・高温対策対応ハウス付帯施設含む）、簡易養液栽培施設、農作物被害防止施設、育苗・移植用施設、栽培管理用機械、防除用機械、収穫用機械、調製出荷機械、有機栽培・特別栽培のための施設、直売・加工用備品・設備 等

エ 補助率：一般型 3／10以内

雇用型及び集落営農型 4／10以内

(3) 水田有効活用自給力向上支援対策

ア 稲作経営安定強化タイプ

(ア) 事業内容：稲作の生産コストを一層削減するための取組を支援する。

(イ) 対象：直播機械、カルパーコーティングマシン、レーザーレベラー等

イ 多様な米づくりタイプ

(ア) 事業内容：環境と共生する稲作による特色ある米づくりを支援する。

(イ) 対象：紙マルチ田植機、側条施肥田植機、色彩選別機、食味計等

ウ 大豆・麦・そば支援タイプ

(ア) 事業内容：加工業者のニーズを踏まえた大豆・麦・そばの生産拡大・品質向上の取組を支援する。

(イ) 対象：栽培用管理機械、収穫用機械、乾燥・調製・出荷用機械等

エ 大豆乾燥調製強化タイプ

(ア) 事業内容：県産大豆の定着化や産地強化、高品質生産及び効率的な乾燥・調製・出荷体制の構築を支援する。

(イ) 対象：乾燥・調製・出荷用機械

オ 水田園芸導入強化タイプ

(ア) 事業内容：地域水田農業ビジョンで推進する園芸品目の水田に対する導入・拡大を支援する。

(イ) 対象機械：水田ほ場条件整備、水田ほ場条件整備用機械、育苗施設、栽培管理用機械、収穫用機械

カ 飼料作物支援タイプ

(ア) 事業内容：水田を活用した飼料作物(飼料用稲、牧草等)の生産拡大の取組を支援する。

(イ) 対象機械：栽培・収穫・調製用機械、運搬用機械、計量器等

キ 事業主体：市町村、農業団体、営農集団、農業法人、認定農業者 等

ク 補助率

稲作経営安定強化タイプ : 3/10以内

多様な米づくりタイプ : 3/10以内

大豆・麦・そば支援タイプ : 3/10以内

大豆乾燥調製強化タイプ : 4/10以内

水田園芸導入強化タイプ : 4/10以内

飼料作物支援タイプ : 4/10以内

3 予算額 86,422千円

4 事業実施期間 平成22年度～平成26年度

【担当課：生産流通総室園芸課】

震災対策農業水利施設整備事業（新規）

1 趣 旨

東日本大震災を踏まえ、早急に施設の現状を確認して耐震検証を行い、耐震補強などの施設整備を進めるとともに、浸水想定区域図等の減災対策を緊急的に実施することで、施設の安全性とともに地域の安全度の向上を図る。

2 事業内容

- (1) 耐震点検調査・計画策定（ソフト）
 - ア 施設点検（土地改良施設の一斉点検を行う）
 - イ 耐震性検証（土地改良施設の耐震性を検証する）
 - ウ 計器の設置（漏水計等を設置する）
 - エ 整備計画の策定（耐震整備が必要な場合の計画を策定する）
 - オ 浸水想定区域図作成（ため池等が決壊した場合の浸水想定区域図を作成する）
- (2) 土地改良施設の耐震整備（ハード）

施設の整備（必要な耐震性を有していない土地改良施設の整備を実施する）

＜採択要件＞

 - 2の（1）のア : 受益面積30ha以上（ただし、ため池にあつてはかんがい面積2ha以上）
 - 2の（1）のイ～オ : 受益面積30ha以上（ただし、ため池にあつてはかんがい面積2ha以上かつ防災受益7ha以上）
 - 2の（2） : ため池（受益面積2ha以上かつ防災受益面積7ha以上）など
用排水施設（受益面積30ha以上）など

3 事業実施主体 県、市町村、土地改良区等

4 予算額 462,897千円
 （平成25年度当初 112,140千円）
 （平成24年度2月補正 350,757千円）

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成25年度～

【担当課：農村整備総室農地管理課】

再生可能エネルギー可能性調査事業（継続）

1 趣 旨

避難地域等における農業の再生を図るため、食用作物栽培に代わる新たな営農モデルとしての資源作物の栽培・エネルギー化等の可能性について調査し、推進方針を策定するとともに、市町村の調査検討・計画策定等の取組を支援する。

2 事業内容

- (1) 農業系バイオマス利活用研究プロジェクトチームの運営
先進事例等についての情報収集を行い、原料となる資源作物の生産やエネルギー化における各段階の課題を整理するとともに、福島県バイオマス活用検討委員会での検討結果等を踏まえ推進方針を策定する。
- (2) 福島県バイオマス活用検討委員会の開催
推進方針の策定に当たり、専門的知見を方針に反映させるため、外部有識者等で構成する委員会を開催する。
- (3) 市町村の調査検討・計画策定支援
市町村が行う資源作物の栽培・エネルギー化等の調査検討・計画策定等の取組に対して、福島県バイオマス検討委員会委員らによる情報提供や助言などの支援を行う。
- (4) 現地検討会の開催
現地実証ほや農業総合センターほ場において、現地検討会を開催する。

3 事業実施主体	県
4 予算額	1, 174千円
5 補助率	—
6 事業実施期間	平成24年度～平成26年度

【担当課：農業支援総室農林地再生対策室】

小水力等農業水利施設利活用支援事業（継続） （小水力等再生可能エネルギー導入推進事業）

1 趣 旨

福島県復興計画（第2次）では「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を東日本大震災からの復興に当たっての基本理念に掲げ、再生可能エネルギー推進を重点プロジェクトに位置付けし、再生可能エネルギーの導入拡大を図ることとしている。

このため、これまで整備した土地改良施設を利用した小水力発電については、土地改良区等が管理する施設への電力供給や、売電収入により、土地改良施設の維持管理費に係る負担軽減を図ることができるため、導入可能性について検討を行い、小水力発電の円滑な導入に資するとともに再生可能エネルギーの推進を図る。

2 事業内容

（1） マスタープラン策定業務

福島県内の候補地区の洗い出しと、その賦存量を把握するとともに、計画的整備を図るため、導入推進にむけた方針等を含む基本整備計画（マスタープラン）を策定する。

（2） 小水力発電の導入可能性詳細調査

小水力発電施設の導入可能性の高い県有の3施設について、導入可能性の詳細な調査検討を行い、併せて各種法令に基づく事前協議を行う。

3 事業実施主体	県
4 予算額	25,500 千円
5 補助率	—
6 事業実施期間	平成25年度

【担当課：農村整備総室農村計画課】

福島県営農再開支援事業（H24年度2月補正、新規）

1 趣 旨

原子力事故により、農作物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等においては、営農再開に向けた環境が整っていないことから、農業者が帰還して、安心して営農再開できることを目的として行う一連の取組を支援する。

2 事業内容

(1) 除染後農地等の保全管理

原則、除染作業が完了した農地のうち、将来、営農が再開される見込みのある農地であって、営農が再開されるまでの間、当該農地における除草等の保全管理、地力増進作物の作付や肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。

(2) 鳥獣被害防止緊急対策

避難地域等の営農再開に向けて阻害要因となっている野生鳥獣の対策のため、被害防止活動の実施や被害防止施設の整備などの取組を支援する。

(3) 営農再開に向けた作付実証

ア 稲の試験栽培

平成25年産稲の作付制限区域・作付自粛区域において、平成26年産以降に基準値以下の米が生産できるよう、試験ほ場を設置して、除染や放射性物質吸収抑制対策の効果を確認する。

イ 稲の実証栽培

平成25年産稲の作付再開準備区域において、実証栽培を行い、区域内に農地を有する農家等が帰還後に安心して水稻栽培を再開できる技術体系を実証する取組を支援する。

ウ 野菜等の出荷等制限解除

避難指示解除準備区域等において、ハウレンソウ等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科花蕾類、カブの実証ほ場を設置し、出荷制限等の解除を推進する。

エ 花きの営農再開

避難指示解除準備区域等において、花きの営農再開に向け、収量・品質を確保する栽培管理等の手法を実施するための取組を支援する。

オ 実証研究

避難指示区域において、農業者の営農再開に対する不安を払拭することで地域の営農再開等を進めるため、県が地域の協力のもと、営農再開を希望する現地ほ場において、既存研究成果等を活用した実証栽培を行う。

(4) 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援

避難指示の解除や除染の終了等により営農再開が可能となった農地のうち、避難からすぐに帰還しない農家の農地等を作業受託組織等が一時的に水稻、大

豆、飼料作物などの土地利用型作物等を栽培して管理耕作する場合に必要な農業機械の導入等の取組を支援する。

(5) 放射性物質の交差汚染防止対策

放射性物質が付着した耙すり機その他の農機具等を使用することにより、農産物が放射性物質に汚染されること防止するため、交差汚染防止対策の実施・指導に係る取組や農機具の分解清掃等の取組を支援する。

(6) 放射性物質の吸収抑制対策

土壌等に蓄積した放射性物質の農作物への移行の低減を図るため、カリ質肥料等の施用、低吸収品目・品種等への転換、果樹等の改植・剪定、反転耕・深耕の対策を支援する。

(7) 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備

放射性物質の吸収抑制対策等を効果的に実施するため、土壌・農産物等の分析、カリ散布状況等を記載した台帳の整備や現地調査の実施などの取組を支援する。

※(1)～(5)については避難区域等のみが対象、(6)、(7)については全県が対象

3 事業実施主体	2の(1)、(4)、(5)、(6) 市町村、農業協同組合、 農業者の組織する団体等 2の(2) 市町村、協議会等 2の(3) ア、ウ、オ県 2の(3) イ、エ市町村、農業協同組合、農業者の組織 する団体等 2の(7) 市町村、農業協同組合等
4 予算額	5,978,824千円
5 補助率	2の(1)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7) 定額 2の(2) 定額又は1/2以内等
6 事業実施期間	平成24年度～平成27年度

【担当課：農林水産総室農林企画課、農業支援総室農業振興課、農林地再生対策室、農業担い手課、環境保全農業課、生産流通総室水田畑作課、園芸課、畜産課】

